

11月24日（第1号）

令和5年豊能町議会11月会議（第2回）会議録目次

令和5年11月24日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第59号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第6回） の件	3
散会の宣告	13

令和5年豊能町議会11月会議（第2回）会議録（第1号）

年 月 日 令和5年11月24日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	管野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年11月24日（金）午前11時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第59号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第6回）
の件

開会 午前11時00分

○議長（永並 啓君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年豊能町議会11月会議（第2回）を開会いたします。

それでは、11月会議（第2回）に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様こんにちは。

本日、11月会議（第2回）の開会をさせていただきましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は議案といたしまして令和5年度の一般会計の補正予算（第6回）の件を提案をさせていただいておりますが、その中身につきましては企業用地の整備に向けての具体的な予算を計上させていただいております。これからの賑わいづくり、それから活性化、これにも資するものと考えてございますので、しっかりと慎重に御審議を賜りまして御決定をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、11月会議（第2回）の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123

条の規定により、6番・管野英美子議員及び7番・永谷幸弘議員を指名いたします。

日程第2「第59号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第59号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第6回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億5,290万円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。第2条といたしまして繰越明許費の補正でございます。

「第2表 繰越明許費補正」で、余野地区商業施設開設事業を新たに設定しておりますが、年度内に事業が完了する見込みがないため繰り越しするものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。11ページを御覧ください。

款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費の5. 企業誘致事業でございますが、先ほど6ページの繰越明許費補正のところ御説明申し上げましたが、余野地区におきまして企業誘致する用地の測量や造成、開発申請などに係る費用のうち、町負

担分の費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。
10ページを御覧ください。

款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様こんにちは。管野です。3点質問させていただきます。

今回の予算1,600万円の内訳を聞かせてください。

2点目に、町が借り受けている土地の開発なので、地元への説明はどのようになっているのか。

3点目は、緑地の部分が必要とあるがどうということですか。誰でも入れるのかということ伺います。以上3点お願いします。

○議長（永並 啓君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

こんにちは。それでは管野議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1,600万円の内訳でございますけれども、これは株式会社コメリと面積で按分させていただきますので、その町分のみお答えさせていただきます。まず造成工事につきましては町負担分が約750万円。建物撤去費用が約190万円。測量開発業務の経費が約100万円。町独自で必要となる工事が560万円ということになっております。

地元の説明ですけれども、地元につきま

してはこの場所で企業誘致をさせていただくということで地域の皆様には御説明をさせていただいております。この予算をお認めいただきました後に図面等を示しながらこういった形で進めさせていただきますということを余野自治会等に御説明させていただきたいというふうに思っております。そこは御近所に迷惑にならないようきっちりとお話をさせていただきたいというふうに思います。

緑地の取扱いですけれども、今後、コメリとも協議をさせていただきますし、地域の方ともお話をさせていただきたいと思っておりますが、民間活力の導入も含めまして、自由に使えるというよりは何らかの制約の中で使うことになるのではないかなというふうに思っておりますが、そういったことを含めて今後、令和7年5月までに決定していきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

2回目の質問をさせていただきます。

以前、法貴峠からの土砂搬入があると伺いしましたが、その費用は今回の補正予算には入っていないように思われますが、それは無償でやっていただけるのでしょうか。

それから地元への説明ですけれども、ダイオキシンを含む廃棄物の件もありますので本当に丁寧に丁寧に説明していただきたいなと思います。

それから緑地の部分ですけれども、芝生の管理は町がされるのでしょうか。コメリさんがされるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

まず、御質問の土砂の搬入につきまして、運搬も含めて豊能町の負担はございません。もちろんコメリの負担もございません。造成に係る分だけを工事費として上げさせていただいておるものでございます。

地元説明につきましては、これまでも丁寧に説明させていただきました。これから也十分意見交換をさせていただきながら、地域の活性化も含めてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

芝生の管理につきましては、今後、コメリとの協議あるいは地元との協議、先ほど申しましたように民間活力の導入等も含めまして今後検討していきたいということで現段階ではちょっとどういうふうにするというのは最終決定はできておりません。

○議長（永並 啓君）

ほかに。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今の質問で1,600万円の内訳はわかったんですけども、資料として誘致のスケジュールをいただいております。今回の1,600万円、約75万円の造成費用ですとか、100万の測量費とかいろいろおっしゃってましたけども、このスケジュールの中のどの部分に当たるか、多分この予算はトータル12月から測量に入る。それから、それが終わりましたら開発行為に入っていくという、そういったスケジュールをいただいておりますので、この、合わせてどの部分が1,600万円に当たるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

まずちょっとお手元のスケジュール資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思います。まず上段から3段目、三つ

目に土地測量というのがございます。これが100万円、先ほど申し上げました約100万円となります。開発行為関係協議ということで、すみません、それも含めまして100万円ということになります。それから、土木工事等につきましては造成工事それから建物撤去、町独自工事というも含めまして約1,500万円というようなこととなります。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

2回目の質問させていただきます。

と言いましたこのスケジュールで言った場合は、来年の11月に土木工事が終わって、その後すぐ業者さんのほうが店舗の建設工事に入るというスケジュールになってますが、ということはそこまで行ってる間には、豊能町の負担分はもうない、工事関係の負担分はないとして理解させていただいてよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

土木工事が終わればということになるんですが、店舗建築工事の中に、店舗建築工事と並行してフェンスの設置工事等も出てきます。その部分もコメリにお願いすることになるんですが、最終工事ができ上がるまでは、そのフェンスが一番最後になると思われまますので、負担金というのはそこでも必要になってくるかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

最初の平面図見させていただいたときに、今回の土地の区画はもうきちっと書いてありますが、そのの周りにフェンスを、この

工事費1,600万円の中に入ってるかと思って
ましたけど、そうじゃなくて、全部の造成
工事が終わって、当たり前ですよ。土地
造成されて搬入されて平らになって、そこ
で一遍区切った後にそのフェンスの、また
費用が別途出てくるという、まず認識でよ
ろしいかどうか。

もう一点なんですけど、ここの土地、借
地の開始が赤で来年の4月から始まってま
すよね。この1,600万円とこれは関係ない
と思うんですけども、関係あるかないかも含
めて、これは関係ないですね。このスケジ
ュール表の中の赤の部分がもう来年の4月
から始まってますが、ここには1,600万円は
関係ないですね。その2点をお願いいたし
ます。

○議長（永並 啓君）

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

先ほどちょっと私のほうで、フェンスの
設置のことについて説明が不十分で申し訳
ございませんでした。1,600万円の中にフェ
ンスも含まれております。ただし、土木工
事が終わった後、年度内、6年度中の最後
まで、3月にはそのフェンス工事もでき上
がるというふうに考えておるところでござ
います。

この土地賃借については、また別途予算
をお願いすることになると思いますので、
6年度の当初予算でお願いさせていただく
ことになると思いますのでよろしくお願
いいたします。

○議長（永並 啓君）

小寺議員。

○9番（小寺正人君）

今回はこの民民の取引じゃないんですよ
ね。官民の取引、両方あるかな。転貸借と
いう方法を使っているわけですから、貸す
物件を作るまでは、町が負担、当り前の
ことです。もたないといけない。だから採
算を考えないと当然いけないわけやから、
賃料も合理的に見積もってやっていかなあ
かんはずですよ。それを不動産鑑定事務所
なんか賃料もやってるので、鑑定しても
らって、それをもとに賃料とかそういうの
を交渉していかないといけないと思います
けどいかがでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

豊能町におきましては、土地の賃貸借に
つきましては、固定資産税の評価額をもと
にしておるところでございます。固定資産
の評価額といいますのはそもそも不動産鑑
定士に土地の鑑定をいただいた上で評価額
が決定しておりますので、従来のやり方で
問題ないというふうに考えておるところで
ございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

固定資産税評価するところのやり方と、
今回事業やるわけやから、不動産の価値が
変わってくるわけです。農地であるときの
不動産の課税標準とかじゃなしに、店舗と
しての不動産に変わるわけやから、同じや
り方でいいわけがないわけです。必ず事業
としてやるんだったら、公正公平な観点か
ら合理的に見積りが必要やと私は思います。
だから必ず不動産鑑定士に鑑定してもらっ
て、その金額をもとに賃料とか決定してい

かないといけないと思います。いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

先ほど申し上げました豊能町の基準といえますのは、これはもともと大阪府の基準を使わせていただいております。それと同じような形で賃料等を決定しておるわけでございます。当然、今回につきましては宅地並みというようなこととなりますので、宅地の評価をもとにその賃料を算出いたしまして、その辺のことで地権者の方にも御理解をいただいで契約をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

合理的に見積もる必要があると申し上げてるんで、どこの自治体であっても必ず不動産鑑定士使うんです。だから使わないといけないと私は思います。特に農地であったところが農地でなくなるわけだから、当然固定資産税も変わってくると。それをもとに固定資産税を変えていくわけだから、全部合理的にやってくれるはずですよ。そういうふうに不動産鑑定士はやるんですよ、ちゃんと。現在価値をね。だから必ずやってもらいたいと考えてますがいかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

同じような回答になってしまうかもわかりませんが、そもそもこの固定資産の評価につきましては不動産鑑定士に依頼をして、それをもとに決定しておるところでございます。今回につきましても宅地並

みの評価を行った上で決定いたしますので、もう既に不動産鑑定士が判断しているものと同じというふうに理解しておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

7番・永谷でございます。2点にわたって質問させていただきます。

1点目は、土地利用計画図（案）のほうの中で、外周の黒い外周がございますけれども、前回もちょっと質問させていただきましたが、黒い外枠についての境界線の仕様、どのような仕様をされるのか。あと入り口の面が国道423号に面しておりますので、かなり車の横行も多いところですので、どのような安全対策をもってされるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

黒枠の仕様ということですが、一番河川側につきましては転落防止の柵を設けたいというふうに考えております。消防署側につきましては、もうほぼ境界ができ上がっておりますので、それはそのままになるかというふうに思っております。あとそれ以外の部分につきましては、工事等でドアをしたり、それから段差をつけておりますので、特に境界をはっきりさせるということは必要ないかというふうに思っております。交通の安全等につきましては、大体コメリのお話によりますと、日に200台程度を予定しているというようなことです。約10時間ぐらいの営業をしておりますので1時間当たり二十数台の車が入ってくるといようなことで試算をしておるといようなことで、大きな混乱はないかというふうなこ

とで考えております。ただ、オープン当時等は非常に混雑も予想されますので、その辺は警備員をつけて安全対策をしっかりしていただけるというようなことで聞いておりますので、その辺につきましても万全にしていきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

余野側のほうと消防署のほうには現存ありますのでつける必要ないということと、あとその他については段差があるということなんですけど、段差についてはどれほどの段差があるのか、この点についてお伺いいたします。

入り口付近の安全対策なんですけど、ここを実際のところ歩道もございませんので、徒歩で来られる方もいらっしゃいますので、平常は大体20台ぐらいかなということなんですけども、それだけでおさめることなく、これについてやはりコメリとしっかり協議していただきたいと思うんですが、町のほうもどういう考え方があるのかですけれども、その辺りどういふふうな考え方をされるのか、コメリの協議もあるのか、ないのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。段差の件についてお答えします。

まずの外周ですけれども、河川側のほうは3メートル程度の段差がありますので、先ほど大西政策監のほうからも答弁あったとおり、転落防止柵で乗り越えないような形で今考えております。それから消防署側のほうは塀等がありますので問題なしということで、あと農地側のほうですね。図面で

いきますと、土地利用計画図でいくと右側に当たりますけども、こちらのほうは現在の農地から1メートル50ほど盛土する予定になっておりますので、恐らく約1メートル50ほど段差ができる。そこについては駐車場ののり面側のほうには、1対1.5から1対1.8の、30度ぐらいか35度ぐらいののり面で仕上げるような形になっております。普通の方であれば普通に乗り降りできるような勾配になるんですけども、そういったような形で考えております。それから道路側のほうは国道423号と、今回のこの土地利用計画の敷地内には間に里道がございまして、そちらのほうは入り口部分ではほぼフラット、段差なしで、だんだんと里道のほうが若干勾配が下り勾配になっていくということですので、最大1メートル程度のちょっと段差ができてくるかなというふうに考えております。その段差については今後またコメリさんとも協議していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

侵入路の安全対策につきましては、本日いただきました御意見を踏まえまして、今後十分コメリと協議をいたしまして万全を期していきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3点目最後でございますが、盛土1.5メートルないし1メートルなんですけど、フェンスがないということで、これ懸念してますのは、大人はいいんですけど乳幼児等もし誤って転落した場合にけがをするんじゃないかという、そういう私は懸念を持って

ますので、これ要望なんですけど、これについてはフェンスをつけていただきたいというふうに要望を添えまして質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

確認をさせていただきます。先ほど広場のほうは芝生と言われてましたが、人工芝ではなく自然の芝でございますでしょうか。そしてそれ自然のものなら管理は大変だと思いますが、管理はどちらになるのか。そしてもしそこで事故が起こった場合はどちらの責任になるのか。

そして2点目は、先ほど賃料についての質問、答えがありましたので、その賃料について20年間ずっと一緒の賃料になるのか、お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

まず芝についてでございますが、天然芝を今のところ考えておまして、そういう御提案をいただいております。管理につきましては、今後いろいろな、地元も含めまして協議をしながら、そして民間の活力を導入するというのも含めまして検討していきたい。詳細については令和7年の5月までには決定して、お示しさせていただきたいというふうに思っております。

事故があった場合の責任ということですが、事故がないように十分管理はしていきたいというふうに思っておりますが、その事故の度合いによって、その責任の所在が出てくるのかなというふうに思います

ので、今、現段階ではちょっと想定ができておりませんのでちょっとお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

賃料につきましては3年に一度見直すということになっておりますので、経済情勢に合わせて、変動するのか、据置きになるのかというのは決定することになると思います。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾です。

先ほど御答弁いただいておりますけれども、芝生の管理、緑の部分が大分広く面積としてはあるんですけれども、この管理について町がするという事ですけども、これが年間で言えば大変きちっと整備していかないと、川沿いですのでね、すごくマムシとか出るようなところでもあるので、そういうところをきちっとするということでは大変お金もかかると思うんですけども、この点について、民間活力ともおっしゃいましたけれども、具体的にもうちょっとわかれば御答弁いただきたいのと、それから協定書については、コメリと豊能町、地元は入らないこと、二者でされるということになるのか、その点お聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

芝の部分の管理につきましては今のところまだ何も決まっていないというような状況です。今後、いろいろな協議を進めながら、町の活性化につながるような利用ができればというふうに考えておるところでございます。当然もし町が管理することになれば、それはしっかりと管理して

いくこととなります。

もう一つ協定書につきましては、コメリとそれから私どもの協定を結んで工事が始まっていくということになります。地元につきましては丁寧に御説明をさせていただきながら、こういった、例えば公園の管理とか、そういったことが出てくるのであれば協定を結ぶということになりますけれども、今のところ地元との協定というのは考えておりません。ただ、御理解いただけるように十分丁寧なお話しは続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

町の職員の方、少ないですけれども、大変農林商工課のほうでも、建設課ですかね、こういう芝生の管理っていうのは大変手間がかかって、お忙しい年間の計画になっていると思いますので、その点は先ほどもおっしゃいましたけれども、民間活力を本当に活用されるように願いたいと思います。これはたくさんの方が仕事欲しいという方もいらっしゃいますので、その点は十分に調整して進めていっていただきたいと思います。

それと協定書については先ほども出てきましたけれども、今後、ダイオキシンの処理の問題もあります。その点での問題も含めてきちっと丁寧にとおっしゃってますので、その点はしっかりと話し合っていていただきたいと思います。これは要望でございますのでこれで終わります。よろしく願います。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

搬入土砂についての質問なんですけど、開発行為に伴う盛土は他所から汚染土が持ち込まれるケースが想定されますが、このたび法貴峠からの土砂の搬入とお伺いしておりますが、必要に応じて確認もされてると思いますが、具体的にどのような確認をされているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

搬入土砂の件ですけれども、先日、京都府の南丹土木事務所さんと豊能町とで本町と土砂の受入れに関する協定のほうを結ばせていただいております。その中で土壌の試験を入れさせていただいております。もう少しいいますと、昨年度、法貴峠バイパスの土砂を牧地区のほうのほ場整備のほうでも受入れしております。その際にも今回と同様、土砂の土壌の試験を行って特に問題なかったということで大阪府さんのほうから聞いておりますので、今回も合わせてやることとなりますけれども、特に問題ないかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

1番・池田です。

まず余野川側ですね。アドプトリバーとして余野自治会さんが展開というかされると思うんですけれども、その部分の兼ね合いですよね。一緒に何かしていくのか、イベント等していくのか、その辺はどういうふうにされていくのかが一つと、あとすぐ近くに民家がありますけれども、騒音問

題についてはどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

まずアドプトリバーとの兼ね合いということですが、そこにつきましては先ほど来申し上げましておりますとおり、地域の方と十分お話し合いをしながら、地域の活性化につながるよう、地域の方にとって喜んでいただけるような使い方というのを考えていきたいというふうに思っております。

騒音の問題につきましては、コメリ自体が店舗の営業は7時半で終わるというふうに聞いております。それ以降は入り口にチェーン等しますので人が入らないという想定をしております。昼間の間は少し人が出入りすることで騒がしくなるかもわかりませんが、そこは御近所の方と十分お話し合いをしながら、またコメリとも話をしながら、御迷惑にならないように十分配慮してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

自治会だけじゃなくて河川使う場合には漁業組合等も関わりがあると思いますけれども、その辺の兼ね合いはどうされるのかってということと、営業時間は大体9時から19時ぐらいが目安だと思うんですが、営業時間外に商品の搬入等はその時間外に搬入されるはずなんですよね、商品は。てなるとその時間帯に結構大型のトラック等が入ってきて、その商品を運ぶことによっていろいろな音がしたりする可能性もありますけれども、その辺も含めてどういうふうにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

漁協との兼ね合いにつきましては、これまでもいろいろな活動をされております余野の自治会、それから御近所の方とも含めまして漁協の方とも十分お話をさせていただきたいというふうに思っております。

商品の搬入につきましては、そういった議員おっしゃるようなこともあるかと思うんですけども、御近所の御迷惑とならないように十分配慮した上で商品搬入等を行うようにコメリにはお伝えしていきたいというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

この説明いただいているこの図面上に書いてある、お借りする面積でちょっと確認をさせていただきますが、あくまでも今回のこの商業施設は土地を地権者からお借りしてやっていくというふうなことだったので、その総トータルの面積、これが1,726坪というふうになってまして、これを豊能町がお借りして、その中の1,000坪、これが今回のこの商業施設を展開される業者さん、そこがお借りするというので、結局その差であります726坪分は毎年のように豊能町が地権者に賃借料、家賃を払っていくという、そのような流れになると考えておいたらいいんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

中川議員おっしゃるとおりのイメージなんですけれども、少し加えますと、豊能町がまずは賃料を地権者の方にお支払いしてから、コメリ相当分を町長がいただくというようなイメージをしていただければ結構かと思えます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

さらにお伺いします。結局今の御答弁でいきますと、結局はやはり1,726坪とコメリが使う1,000坪の差の726坪は豊能町が毎年賃借料を負担せなあかんという、だから持ち出しになるという、そのような内容の御答弁だったと思いますが、しかしながらこの土地そのものは地権者がお持ちなので、この土地の所有者である方が毎年のように固定資産税を払っていただけると。そういった意味で、豊能町は持ち出しになるけどもこの固定資産税が入ってくるからある程度補てんされるというふうに考えておいたらいいんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

議員おっしゃるとおりでございまして、豊能町の持ち出しが工事費も含めてあるわけなんですけども、その分は固定資産税とコメリから入ってきます法人税、固定資産税でほぼほぼゼロになるのではないかなというふうな試算をしておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第59号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって第59号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、11月会議（第2回）に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

11月会議（第2回）は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって11月会議（第2回）は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

11月会議（第2回）の閉会に当たり、町長から挨拶がございました。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和5年11月会議（第2回）の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては今回の会議に御提案をさせていただきました議案につきまして慎重に御審議をいただきまして、御決定を賜りましたこと誠にありがとうございます。お礼を申し上げる次第でございます。本日、御決定をいただきました補正予算につきましては、本町の企業誘致、そして先ほど来議論いただきました残地、これの緑地でございますね。そこの部分の芝生部分の活用もできるというようなことで

ございますので、沿道サービス、それから関係人口づくり、それから賑わいづくりに資するものとしているものがございます。今後しっかりと取り組んでまいる所存でございますので、議員の皆様方におかれましては引き続き御理解御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員の皆様におかれましては時節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが11月会議、第2回目の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和5年豊能町議会11月会議（第2回）を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午前11時45分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第59号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 7番